

**小平町高齢者交通費助成
給付事業について**

町では、高齢者の日常生活における町内移動の利便を確保し、活動範囲の拡大に期するため、定期バスを利用される方に対し、無料バス券を交付しております。

これは、「てんてつバス」又は「沿岸バス」のどちらかを利用して、町内間移動を希望する「町内に在住している70歳以上の高齢者」に対し、年間20枚を限度として無料乗車券を交付するものです。

交付を希望される方は、免許証用サイズの写真(3cm×2.4cm)1枚と印鑑をご持参の上、保健福祉課福祉係までお越し下さい。

なお、詳しい内容に関しましては、次の連絡先までお問い合わせ下さい。

■お問い合わせ先
保健福祉課福祉係
(内線272・273・287)

**認知症サポーター養成講座研修
「認知症にならない工夫
なった時の工夫」**

現在、認知症の方は全国で約170万人(65歳以上では15人に1人の割合)にもなると言われていますが、認知症への誤解や偏見により苦労されている認知症の方やその家族は、まだまだたくさんいます。

私たち一人ひとりが、認知症について理解することは、誰もが安心して暮らしている地域を作ることにつながります。

認知症についての理解を深めませんか。

■とき

平成20年6月23日(月)
午後1時～3時30分

■ところ

小平町健康福祉センター
2階 大会議室

■講師

北海道認知症の人を
支える家族の会

■参加料 無料
名誉会長 立野 新平 氏
事務局長 西村 敏子 氏

■主催

北海道
北海道認知症の人を
支える家族の会

■主管

小平町在宅介護者を
支える会

■問い合わせ先

保健福祉課
地域包括支援センター
(内線274・277)

ゆったりかんバス送迎運行表

町内無料送迎バス 6月9日(月)・23日(月)

ゆったりかん行			
停留所	時刻	停留所	時刻
鬼鹿小学校	9:55	白谷寿の家	10:35
鬼鹿郵便局	10:00	小平商工会	10:40
ローソン鬼鹿店	10:03	湯田宅車庫	10:41
第1広富バス停	10:06	小平小学校	10:42

お帰り時刻は、ゆったりかん発14:30となります。

ウニ、アワビ、タコ等の採捕は密漁になります

小平町の沿岸海域では、以下の魚貝藻類が漁業協同組合に第1種共同漁業権として免許されており、漁業権の内容となっている定着性の水産動植物を採捕することは漁業権の侵害にあたり、密漁となりますので注意してください。

なお、密漁を発見した場合は、次の連絡先のいずれかにご連絡いただくようご協力をお願いします。

○第1種共同漁業権設定魚種

- こんぶ、わかめ、のり、ぎんなんそう、もずく、あわび、うに、つぶ、いがい、えむし、てんぐさ、ほつき、えぞばかがい、なまこ、たこ

○罰則規定

漁業法第143条

「漁業権又は漁業協同組合の組合員の漁業を営む権利を侵害した者は、20万円以下の罰金に処する。」

○連絡先

新星マリン漁業協同組合 鬼鹿支所 ☎57-1041

白谷支所 ☎56-2052

留萌警察署 小平駐在所 ☎56-2350

鬼鹿駐在所 ☎57-1822

留萌海上保安部 警備救難課 ☎42-9118

小平町役場 経済課 ☎56-2111 (内線224・225)

献血車ひまわり号が来町します

～献血はみんなのできる助け合い～

6月27日(金)

- 鬼鹿公民館前 9:00～10:00
- 小平町役場前 10:30～12:00
- 南るもい農協前 13:00～14:00
- 役場達布支所前 14:40～15:30

※患者さんの輸血時の副作用を軽減するため、医療機関では400mL献血由来製剤の需要が年々増加していますので、400mL献血に多くの方のご協力をお願いいたします。

◎問い合わせ先

保健福祉課福祉係
内線287

